

自治基本条例メモ



第15話

お問い合わせ
政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ④52-5195

どんなまちにしたいか、そのためにはどんなルールが必要か、ことをみんなで話し合っただめたのね。



米原市自治基本条例は、合併して「米原市」になる時に、「まちづくり基本条例をつくる会」でいろいろ話しあって市民でつくった条例なんだ。



②

ホテルン、それは何？



「米原市自治基本条例すいしん〇×△*…」なんか難しいな。



この前、「米原市自治基本条例推進委員会」が開催されたよ。



①

米原市自治基本条例って、今もみんなに育てられてるのね。



じゃあ、その「すいしんいん会」は何をしているの？



市民がつくった条例だから、その実行にも市民の力が重要ですよ？



④

③

なるほど。



条例の第28条にも書かれているんだけど、この自治基本条例に基づいたまちづくりをしていくために、とっても大切な会なんだよ。



新しい委員のみなさん (敬称略)

氏名	所属等
今川 晃	同志社大学政策学部教授 ◎委員長
井上 芳恵	龍谷大学政策学部准教授
山本 孝雄	元まちづくり基本条例をつくる会メンバー ○副委員長
堀 正基	米原市区長会
土居 正明	米原市山東工場部会
安田 智枝美	米原市商工会女性部
米澤 貴美	米原市女性の会
松宮 行男	特定非営利活動法人ヒューマンネットワーク米原
岩山 幸太郎	財団法人 伊吹山麓青少年育成事業団
中村 隆法	公募による市民代表者
清水 則男	公募による市民代表者
鹿取 和幸	公募による市民代表者



▲委員会の様子
(委員任期は平成25年9月28日までの2年間です)

第3期 自治基本条例推進委員会が新メンバーでスタートしました

米原市自治基本条例推進委員会の3期目の委員会が、今年9月にスタートしたよ。9月29日に開かれた1回目の会議では、新しい委員のみなさんが自治基本条例についていろんな勉強をしたんだ。これからは、条例ができて米原市がどう変わったか、地域のいろんな問題を解決するためには、条例をどうやって活かしていけばいいかなどを話し合っていくよ。



9月29日に市役所米原庁舎で改選後初めての委員会を開催しました。今回は、委員長に就任された同志社大学の今川晃教授を講師として、自治基本条例の役割を学ぶための研修を行いました。研修では、「なぜ自治基本条例が必要なのか」、「市民が起点になるまちづくりとは」、「市民や事業者、行政などそれぞれの役割とは」などの点について学びました。次回からは、「自治基本条例ができて市がどのように変わったのか」、そして「地域の課題と照らし合わせて今後は条例をどのように推進していけばよいか」、などの点について議論していく予定です。